

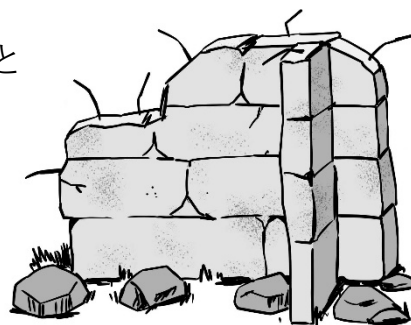
危険ブロック塀等の 撤去補助のご案内



令和7年4月版

1. 補助の対象となるブロック塀等

- ・道路に面していること
- ・道路面からの高さが1.2 m以上であること
- ・倒壊の危険があるブロック塀等であること



2. 補助の要件

- ・ブロック塀等の単体※の解体工事であること
- ・国土交通省が作成した『ブロック塀の点検のチェックポイント』
において1項目でも不適合があるもの

※建築物等の解体工事に伴うブロック塀等の撤去工事は対象外となります。

3. 市が補助する金額

危険ブロック塀等の撤去 上限 **10** 万円

- ・ブロック塀等の撤去費用の1/2 又は
塀の長さ1 mにつき1万円のいずれか低い方の額

※千円未満端数切り捨て

4. その他の要件

- ・補助金交付申請前に撤去工事に着手していないこと
- ・補助対象になる撤去工事が補助申請年度内に完了できること
- ・塀等を所有する個人で過年度の市税滞納がない方

- ・撤去工事に着手する前に申請をしてください。
- ・手続の流れは裏面をご確認ください。

表面

危険ブロック塀等の 撤去補助のご案内



令和7年4月版

5. 申請手続きの流れ

- 1 坂戸市ブロック塀等撤去工事補助金交付申請書（様式第1号）を提出。
- 2 坂戸市ブロック塀等撤去工事補助金交付・不交付決定通知書（様式第2号）を交付。

番号 申請者

番号 市

撤去工事開始

交付決定後、
撤去工事の変更や中止を
行う場合は
再度、住宅政策課へ
ご相談下さい。

撤去工事完了

- 3 坂戸市ブロック塀等撤去工事補助金完了報告書（様式第6号）を提出。
- 4 坂戸市ブロック塀等撤去工事補助金確定通知書（様式第7号）を交付。
- 5 坂戸市ブロック塀等撤去工事補助金交付請求書（様式第8号）を提出。
- 6 申請者の指定された口座に補助額を入金。

※ 1 3 5 の添付図書については、
各様式をご参照ください。



6. 点検チェックポイント

ブロック塀等の点検のチェックポイント

※パンフレット「地震からわが家を守ろう」
日本建築防災協会 2013.1をもとに
国土交通省において一部変更

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- ☐ 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- ☐ 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
- ☐ 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- ☐ 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- ☐ 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

<専門家に相談しましょう>

縦横造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

- ☐ 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- ☐ 2. 塀の厚さは十分か。
- ☐ 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 4. 基礎があるか。
- ☐ 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- ☐ 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

<専門家に相談しましょう>

裏面